

第1回 学校関係者評価委員会

◎日 時 6月24日(金) 15:00~

◎場 所 緑小学校 校長室

◎出席予定者 寺 師 友 美 (苦小牧藤幼稚園園長)
小笠原 伴 行 (和光中学校教務部長)
大 村 千 佳 (学校評議員)
佐 藤 真 弓 (学校評議員)
田 澤 薫 (学校評議員)
青 沼 俊 幸 (緑小学校PTA会長)
工 忠 憲 正 (緑小学校教頭)
上 村 明 人 (緑小学校校長 事務局)

◎内 容

1 校長挨拶

2 自己紹介

3 今年度の進め方について

4 学校運営について

5 その他

◎連 絡

第2回学校関係者評価委員会 9月14日(水) 13:00

第3回学校関係者評価委員会 2月22日(水) 13:20

1章 学校関係者評価とは

学校評価ガイドライン〔改訂〕(平成20年1月31日 文部科学大臣決定)では、学校関係者評価は、「保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価」と整理されています。

学校評価ガイドライン〔改訂〕を踏まえると、学校関係者評価の位置付けや目的は、次のように整理されます。

評価活動を通したコミュニケーションにより、保護者や地域住民などと学校がお互いに理解を深めることが、学校関係者評価の大きな目的です

学校関係者評価の重要な目的は、評価という協働作業を通して、学校と保護者や地域住民などが、お互いに理解を深めることです。保護者や地域住民は、評価活動に参加することで学校を訪れる機会が増え、普段は目にすることがない、教職員のがんばりや忙しさを知ることができます。また、学校は、保護者や地域住民などからどのように見られているかを知ることによって、多忙な毎日の中でふと足を止め、普段の教育活動を振り返るきっかけができます。学校関係者評価は、学校とそれに関係する人々が理解を深め合うためのコミュニケーションツールです。

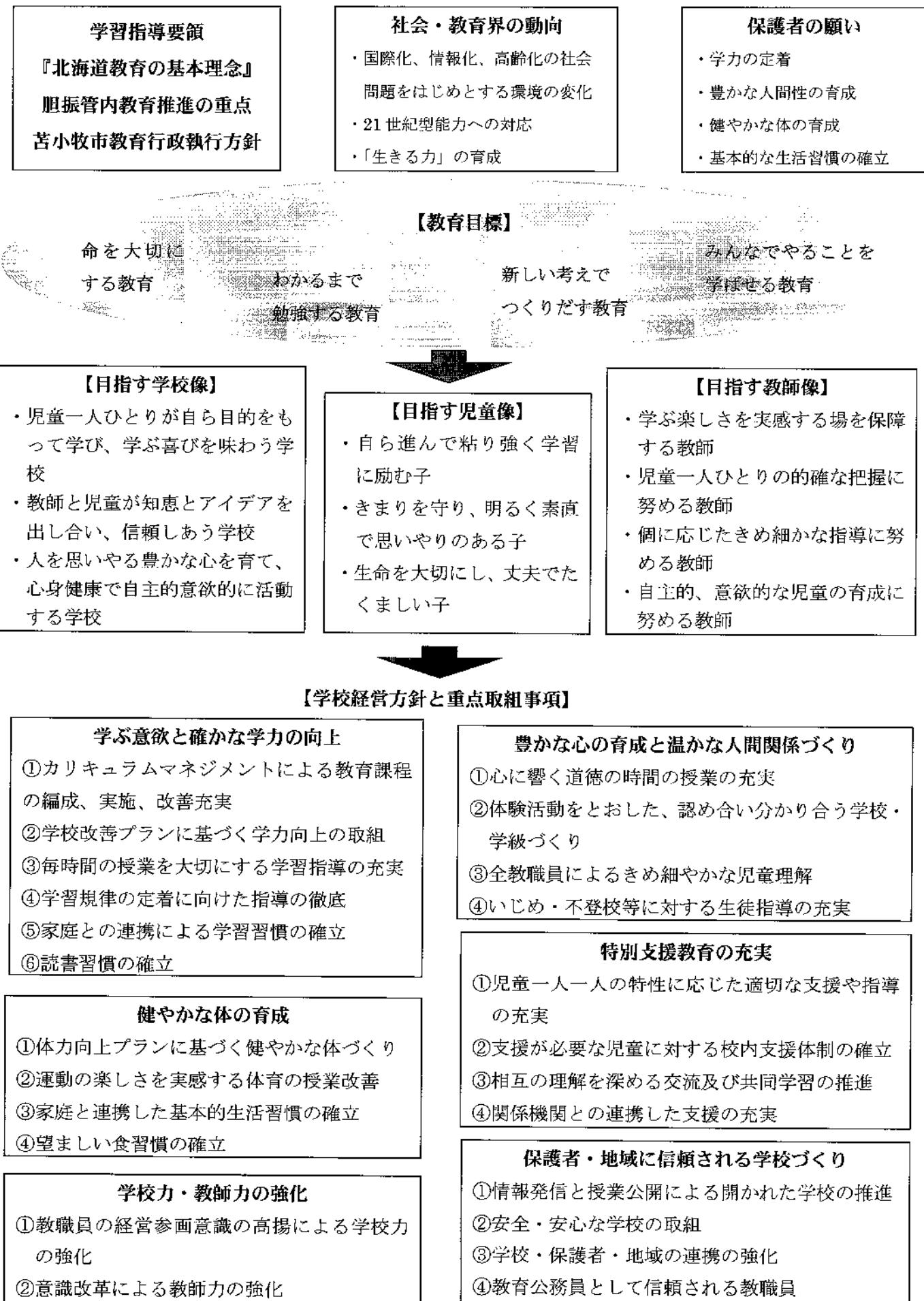
学校関係者評価は、学校の自己評価の客観性・透明性を高めることが目的です

学校評価の基本は、学校の自己評価です。学校が、自身の教育活動を振り返って成果や課題を分析し、それに基づいて改善案を検討するという前提があって、初めて、学校関係者評価が効果的に行われます。評価委員になる保護者や地域住民などの方は、必ずしも教育の専門家ではないので、学校の教育活動そのものに対して評価を行うことが難しい場合もあります。学校が行った自己評価が、保護者や地域住民といった学校に関係する方々の目から見ても違和感なく受け入れられるかについて意見をいただき、自己評価の客観性・透明性を高めることが、学校関係者評価の目的です。

学校関係者評価は、保護者や地域住民などが、よりよい学校づくりのプロセスに参加するための仕組みです

学校関係者評価は、学校に点数をつけたり、格付けしたり、監視したり、個々の教職員を評価するための仕組みではありません。保護者や地域住民など、学校に関係する方が、学校と一緒にになって子どものことを考え、それぞれの立場、視点から意見を出し合うことで、よりよい学校をつくるために設けられた制度です。

平成 28 年度 苫小牧市立緑小学校 学校経営構想図



平成28年度 緑小学校改善プラン

本校児童の状況及び課題

- 各種検査の結果から
 - H28 全国学力・学習状況調査から（自己採点分析による）
 - 算数「数量関係」領域の正答率が低い。
 - 国語「言語（漢字・ローマ字）」「書くこと」領域の正答率が低い。
 - B 問題の記述式問題の正答率が低い。
 - H28 全国学力・学習状況調査「質問紙」から（自己採点分析による）
 - 各種メディア接觸時間が2時間以上の児童が約75%。
 - 家庭で1時間以上上の学習を行っている児童は約50%。
 - 家庭で30分以上の読書を行っている児童は約43%。
 - H28 市統一学力検査の結果から（全国平均より大きく下回る項目）
 - 約3割の児童が、下位25%圏内に位置している。
 - 昨年度からの学力向上において、学年差が大きくなられる。
 - 2、3、5、6年生においては、国語・算数とともに、ほぼ全ての領域で全国平均を下回っている。
 - 国語「書く」領域の正答率が低い。
 - 算数「数と計算」「量と測定」領域の正答率が低い。
 - 能力別に見ると、「説明・表現」の力が全国平均より低い。

2 授業における児童の実態より

- 学習意欲には個人差が大きくなられる。
 - 与えられた課題には真面目に取り組むが、集中力と粘り強さに欠ける面が見られる。
 - 基本的基本の学力が未定着で、個別支援を必要とする児童が、各学級に数名いる。

1 日々の授業改善の推進

- 1時間に身に付ける力を明確（課題とまとめの提示）にし、確実に定着（振り返りや確認問題）させる。
- ICT機器を効果的に活用し、かかる授業に努める。
- 国語の授業において、単元を通した言語活動を明確に位置付ける。
- 各種検査、単元テストの結果と課題を明らかにし、改善に努める。
- 国語及び他の教科において、一定の条件（観点や文学教）がある文書を書く機会を増やす。
- 算数科において、習熟度別学習を効果的に実施する。

2 学習内容の確かなか定着

- 全国下位25%圏内児童の学力向上に重点を置く。
 - ⇒ 単元テストにおいて50点以上を取らせる。
 - ⇒ 次年度の学力検査までに、下位児童（29.4%）を25%に減らす。
- 全国学力・学習状況調査及び学力検査において、定着が不十分と思われる学習内容について、学び直しを行い、確実な定着を図る。
 - ⇒ 児童アンケートにおいて「授業がよく分かる」と回答する子が80%を上回る。
 - ⇒ 単元テストにおいて、つまづきを把握し、未定着児童の学び直しの機会を設ける。
- ③単元テストにおいて、児童平均点を80点以上にする。
 - ⇒ 単元テストの学級平均点を80点以上にする。
- ④チャレンジテストを活用し、学力の定着状況を把握し、指導に生かす。
 - ⇒ 全道平均を上回る。また、無答率を減少させる。

3 望ましい学習習慣の定着

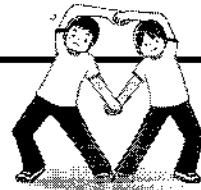
- 共通して取り組む学習規律を決め、全ての学級で徹底する。
 - ②「学年×1.0分+10分」の家庭での学習に取り組ませる。
 - ③学習時間を確保するために、テレビ・ゲーム等のメディアによる時間も減らす。
 - ④全学級で読書量を増やす取組を行い、児童の読書意欲を高め、習慣化を図る。
- ①児童が家庭で30分以上の本を読ませる。
 - ⇒ 全ての児童に、年間10冊以上に読ませる。
 - ⇒ 家庭で30分以上の読書を行う児童を50%以上にする。

北海道教育推進計画

- 学力向上に向けた適切な教育課程の編成・実施
 - ・全国学力・学習状況調査の調査結果の適切な分析
 - ・各学級における学校改善プランの見直し
 - ・確かな学力を育成する学習指導などの指導の工夫・改善
 - ・習熟度別少人数指導による、子どもたちの実態を踏まえた指導の改善
 - ・小・中学校の連携による、学校評価・授業評価
 - ・学校と地域が連携し、学習習慣を含む望ましい生活習慣の定着
- 望ましい学習習慣の定着
 - 提言1 「生活のリズムを整える」
 - 提言2 「地域住民の力を学習に生かす」
- 日常生活を充実する
 - 提言1 「生活のリズムを整える」
 - 提言2 「地域住民の力を学習に生かす」

苫小牧市学力向上アクションプラン

- 授業改善の徹底した取組の推進
 - ・授業改善に向けた共通取組事項の提示と普及
 - ・苫小牧っ子学力UP!ハンドブックの活用促進
- 小・中学校間の継続した学習指導の連携
 - ・エリア学校経営会議の設置
 - ・COT-PLANの改善
- 学校と家庭の一貫した指導の推進
 - ・苫小牧市PTA連合会との協働体制の強化
 - ・家庭教育に関する情報発信の充実



体力向上プラン

1 学校の教育目標及び目指す子どもの姿

(1) 緑小学校の教育目標

命を大切にする教育 新しい考え方でつくりだす教育 わかるまで勉強する教育
みんなでやることを学ばせる教育

(2) 経営の重点

- ① 学ぶ意欲と確かな学力の向上
- ② 豊かな心の育成と温かな人間関係づくり
- ③ 健やかな体の育成
- ④ 特別支援教育の充実
- ⑤ 学校力・教師力の強化
- ⑥ 保護者・地域に信頼される学校づくり

2 本校児童の体力の状況

(1) 平成27年度実施 全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果より

(◎…全国平均を上回る, ○…全国平均並み (+), ▽…全国平均並み (-), ▼…全国平均を下回る)

	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	シャトルラン	50m走	立ち幅とび	ソフトボール投げ
男子	◎	◎	▼	◎	◎	▽	◎	▽
女子	◎	◎	▼	○	◎	▽	◎	○

(2) 分析

- ・男女とも体力合計点が全国平均を上回っている。
- ・男子では5種目、女子では6種目が全国平均を上回っている。
- ・男子は「柔軟性（長座体前屈）」「走る能力（50m走）」「投げる能力（ソフトボール投げ）」が全国平均を下回っている。
- ・女子は「柔軟性（長座体前屈）」「走る能力（50m走）」が全国平均を下回っている。
- ・質問紙の結果から、「運動が好き・やや好き」と答えた子が男女とも9割を超えており、全国平均を上回っている。

3 体力向上に向けた目標

- (1) どの児童も運動に楽しく取り組み、成就感を味わえるような体育の指導を行う。
- (2) 「体つくり運動」の指導を充実させる。
- (3) 課題がある運動能力を高めるための活動を積極的に取り入れる。
- (4) 正しい生活習慣を身に付けさせるために、保健の授業を充実させるとともに、家庭と連携した取組を進める。
- (5) 児童会（保健体育委員会）の活動を通して、体力向上のための興味・関心を高め、運動する機会を増やす。

4 体力向上に向けた取組の内容

- (1) 運動の楽しさを実感する体育の授業改善を行う。
- (2) 体育の授業において、柔軟性を高める運動（ストレッチ等）を積極的に取り入れる。
- (3) 「体力づくり」の取組を年間をとおして行う。
- (3) 児童会（保健体育委員会）による体力向上の取組を行う。
- (4) 「どさん子元気アップチャレンジ」（道教委主催）へ参加する。
- (5) 生活リズムチェックシートを活用して実態を把握し、望ましい生活習慣の確立に努める。

5 体力向上に向けた取組の計画

	学校の取組	体育の授業	業間の取組	家庭・地域との連携
4月		チャレンジコーナーの設置	体づくり (5分間走・縄跳び) *年間をとおして随時	
5月	遠足 体力調査①			どさん子元気アップ チャレンジ(短縄)
6月	運動会 体力調査②		外遊び週間 (児童会・保育委員会)	
7月	プール学習			
8月	プール学習			
9月	マラソン大会	マラソン練習	体づくり(マラソン) (児童会・保育委員会)	体力手帳の記入
10月				体力テストの結果公表
11月	体力調査③			生活実態調査
12月	体力調査④ スケート教室			
1月		スケート学習		
2月	スケート発表会	スケート学習	体づくり (スケートマラソン)	
3月				

平成28年度 学校評価の取組について

1 学校評価の意義

学校評価の意義は

○学校の教育目標の達成に向けて、

○子どもや親の願い、地域の期待に応える公教育機関の一つとして、

学校がその機能をどの程度果たしているかということを振り返るとともに、説明責任を果たし、学校の活動を改善・発展させることにある。

①「教育課程及び種々の教育計画」(Plan)

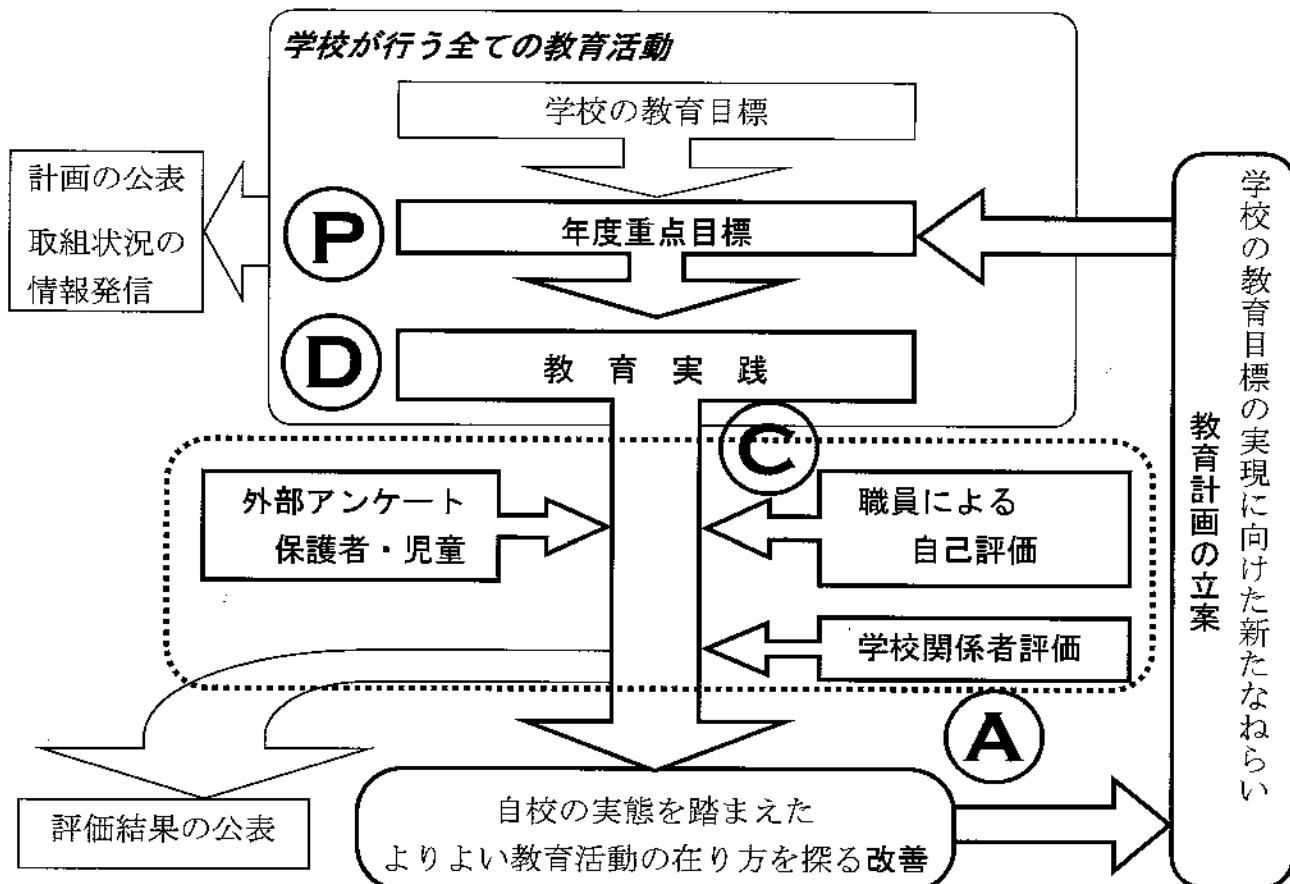
②「教育活動及びそれらを支える経営活動（諸条件も含む）」(Do)

③「成果や課題を整理」(Check)

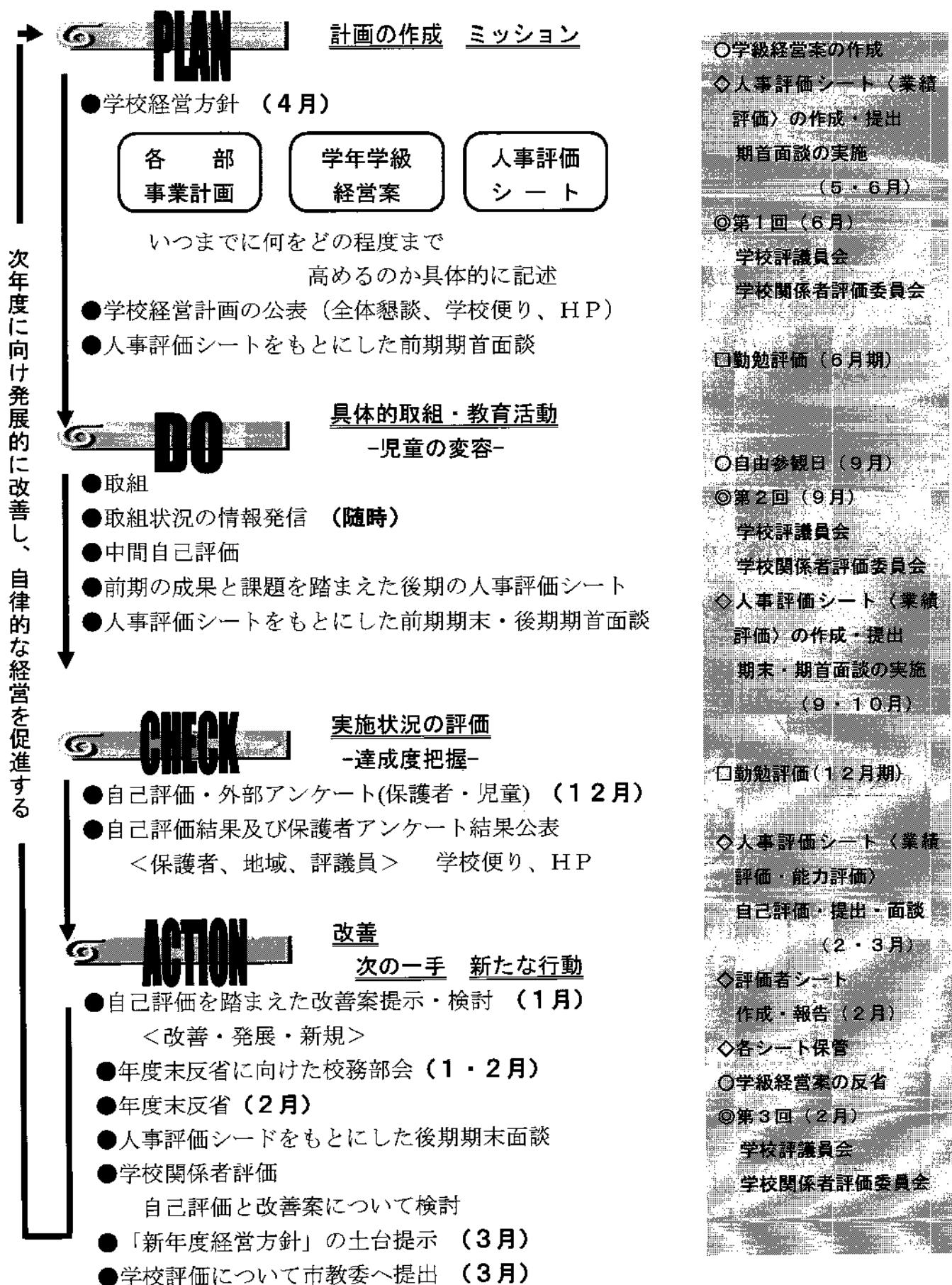
④「改善の具体的な方策を示し、実行する」(Action)

学校の教育活動は、学期、月、週、日などの様々なスパンでのPDCAサイクルにより実践されている。学校評価を行うことで、それぞれのスパンにおけるPDCAを含め、学校の教育活動はどうであったかを検証し、もう一つ上の高いステップに向かっていかなければならない。

2 学校評価の全体構造



3 緑小学校学校評価システム



4 学校評価の内容

(1) 全教職員による自己評価

- 評価項目については、学校経営の重点の達成度を評価する内容に修正する。
- 自己評価、保護者アンケート、児童アンケートにおける共通項目を設定する。
- 観点ごとに4段階評価で行う。（評価の尺度は「5 評価の方法・評価尺度」を参照）
- 成果と課題を明らかにするとともに今後の方向性を記述する欄を設ける。
- 集計については、昨年度との比較も行い、年度末反省に生かす。
- 保護者アンケートや児童アンケートの結果も踏まえ、自己評価をする。
- 集計した結果を参考資料にし、校務分掌毎に分析・反省を行い、部としての意見、新年度に向けての方策を明らかにし、年度反省の職員会議で提案する。
- 記名式にする。

(2) 保護者アンケート

- 評価項目については、見直しを図る。
- 教職員の自己評価の項目、児童アンケートの項目と比較できる項目にする。
- 今後の教育活動の改善に向けて意見をいただくために記述欄を設ける。
- 記名式にする。児童数でアンケートを行う。

(3) 児童アンケート

- 評価項目については、見直しを図る。
- 教職員の自己評価の項目、保護者アンケートと比較できる項目にする。
- 勉強のことや友達のことなどについて実態を捉え、今後の学校の教育活動へ生かす。
- 児童による授業評価の観点も盛り込む。
- 記名式にする。

(4) 学校関係者評価

- 教職員の自己評価結果、保護者アンケート、児童アンケートを集約したものを作成し、今年度の教育活動に関するご意見及び、学校改善の必要な情報をいただく。

5 学校評価の公表と報告

(1) 教育委員会へ報告

- 結果については、市の様式で教育委員会へ報告する。

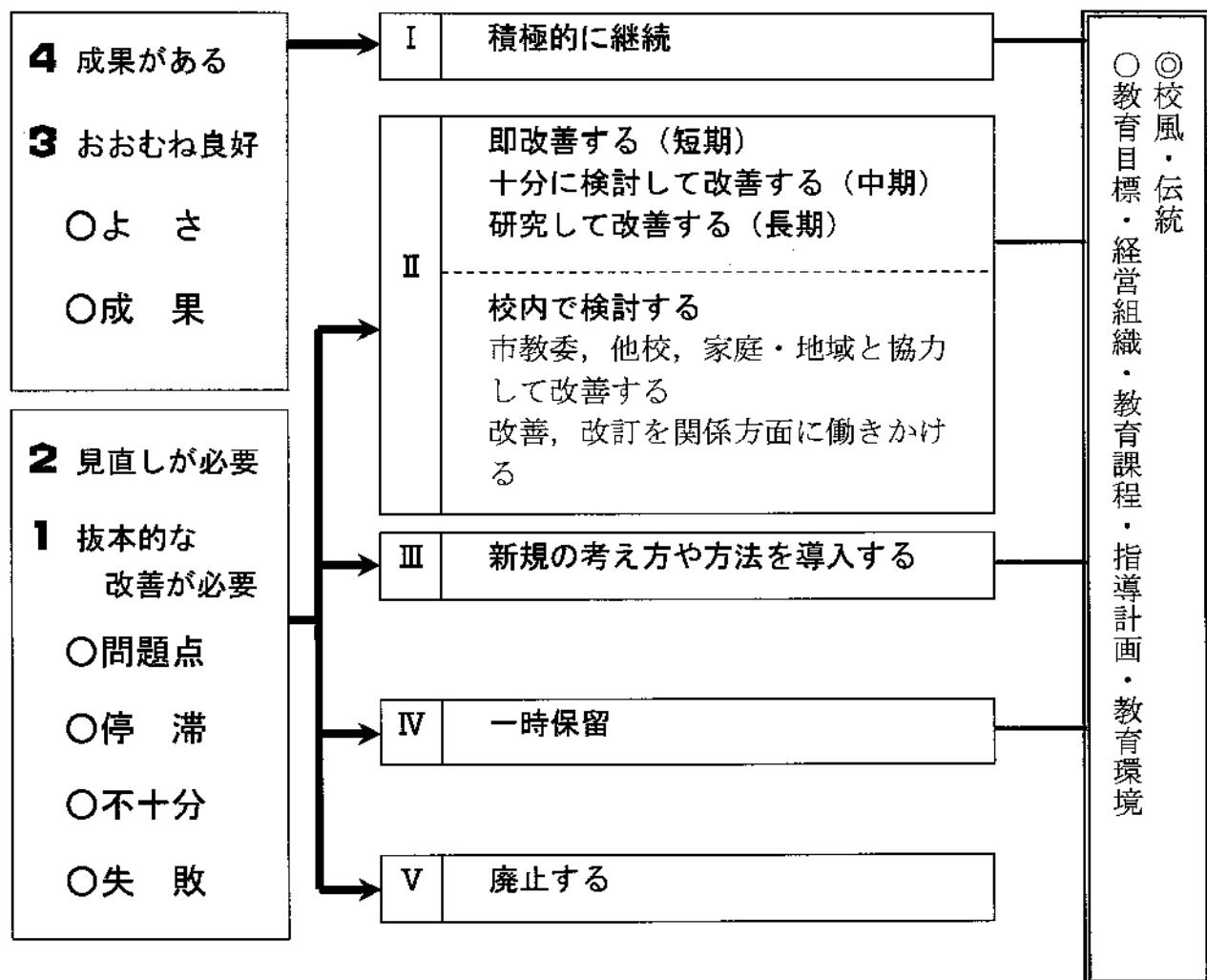
(2) 保護者・地域への公表

- 昨年度と同様に学校だよりも配布文書を通じて、公表する。
- 地域へは、地域版学校だよりでお知らせする。
- 評議員へは学校評議員会などを通じて説明する。

【留意事項】

- 個人名が特定しているものや記載等不適切なものについては削除する。
- 実態把握と改善の方向を示す。

6 評価の方法・評価尺度



学校が行う全ての教育活動を評価することとなるが、単なる運営面にのみとらわれることなく、学校の教育目標に照らした「ねらいの達成度」という質的な面での評価を大切にし、よりよくするための「改善」を重視することを忘れてはならない。

そのことにより、より積極的に推進していくべき取組や、思い切った改善を加える必要なあるものを明確にし、場合によっては廃止・新規導入などの手立てを講じ、組織としての活動の停滞から脱却する意識や機能が高まってくることが期待できる。

よりよい校風や伝統をつくると共に、問題点を自らの力で見出し、克服しようという前向きの行動は、学校に活性化と創造性をもたらし、本校の教育の一層の充実につながっていくものである。

そのために、他者を非難したり、誹謗中傷したりするのではなく、一人一人が学校経営参画意識をもち、学校改善の視点から、「よさや成果を、子どもの姿を通して具体的に書く。」「問題点や失敗の理由を捉え、次の具体的な姿を浮かべ、それを書く。」ことが重要である。

7 学校評価の進め方

